

実質化された京力農場プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
和束町	旧湯船村	令和4年3月25日	

1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	70.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計	40.6 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	22.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.9 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2. 対象地区の課題

和束町全域に共通する課題として中山間地であり、山の急傾斜面に茶畑が広がっているため、高齢でなくても作業負担が大きい。また、茶は永年作物であり、品種や気候条件等で早場、遅場を管理し、適期摘採できるように栽培管理しているため、耕作している農地が点在することも少なくなく、水稲などで推奨されている農地を集約することも難しいため作業効率が上がりにくく、1経営体で管理できる面積に限りがある。

その中で旧湯船村は中心経営体や後継者がいない、もしくは不明な状態となっているため、他地域(東和束、中和束、西和束)の中心経営体や新規就農者の確保が急務となっている。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体や後継者がいる場合はその受け手に農地を集約し、いない場合については、他地域(東和束、中和束、西和束)の中心経営体や新規就農者が耕作している農地もあるため、その受け手に農地を集約する。

貸したい農地があっても周りに農地の受け手がおらず自身で受け手を探すのにも限界があることから農地中間管理機構を利用し、荒廃農地が発生しないようにする。

茶以外の作物の候補として、野菜や花菜、果樹等の新たな品目を検討する。

4. 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針

高齢化や後継者未定などの理由で離農する農地の出し手となる農業者に対し、各関係機関と連携・協力し強化しながら引き続き農地所有者の意向を把握し利用調整を図る。

上記でも借り手を見つけられない場合は農地中間管理機構を活用する。

周りが山に囲まれており農地も山際にあることから猪や鹿などの鳥獣被害が発生するため、農地の受け手が見つからない期間も保全管理に努め、獣害被害の低減を図る。